

光市記者発表資料

平成27年7月23日

件名	ふるさと光応援寄附金協賛事業者の募集について
内容	

本市の「ふるさと光応援寄附金制度（ふるさと納税制度）」を活用し、「光市」の魅力発信や地元特産品等のPRによる販売促進及び地元産業の活性化を目的に、本市へふるさと納税をされた市外在住の寄附者の方へ、お礼品として進呈する商品の提案・発送にご協賛いただける「ふるさと光応援寄附金協賛事業者」を募集します。

1 対象事業者の要件（次のすべてに該当すること）

- (1) 光市内に事業所があり、かつ、光市内で栽培、製造、加工等がなされている商品等を提案し、寄附者に発送していただける法人や個人事業者であること。
- (2) 光市税の滞納がないこと。
- (3) 代表者等が、光市暴力団排除条例（平成23年光市条例第16号）に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

2 募集するお礼品

- (1) 要件（次のすべてに該当すること）

ア 光市内で栽培、製造、加工等がなされているもの。

イ 光市の魅力やPRに繋がるもの。

ウ 受注後、速やかに発送できるもの。なお、飲食物の場合は、商品到着後、一定程度の賞味（消費）期限が保証されるもの。

※お礼品は、「単品」、「詰合せ」どちらでも可。

- (2) 価格等

寄附金額	お礼品金額	市の負担額上限
10,000円以上	～5,000円程度	5,000円
100,000円以上	～30,000円程度	30,000円

※お礼品金額には商品代のほか、送料、消費税、梱包料等の経費を含む。

※市の負担額上限を超える部分は、協賛事業者の負担。

- (3) 発送開始予定日

平成27年10月1日（木）から

3 募集締切

平成27年8月21日（金）まで

4 申込方法

「ふるさと光応援寄附金協賛事業者申込書」（様式第1号）と、以下の添付資料を、郵送又は持参にて光市企画調整課まで提出。

【添付資料】

- (1) 「誓約書」（様式第2号）
- (2) 事業者概要資料（パンフレット等）
- (3) 商品概要資料（パンフレット等）
- (4) 商品の画像データ（3種類）

※2品以上の商品を提示する場合、2品目からは様式第1-1号を提出。

※画像データはメール（企画調整課宛）で送付。（1回あたり3MB以内で送信してください。）

5 協賛事業者等の決定

協賛事業者については、申込み内容等を総合的に判断して決定。発送するお礼品の内容等については、ご提案をもとに必要な応じて協議を行い決定。

問合せ 光市政策企画部 企画調整課 企画係 担当：山根 雅史

TEL：(0833) 72-1400（内線 232） E-mail：kikaku@city.hikari.lg.jp